

平成 27 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：島根県益田地区広域市町村圏事務組合

1 地域活性化総合特別区域の名称

「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

「ふるさとの森再生」「自然と共生する里づくり」「水質日本一・高津川との共存」に繋がる各施策展開により、健全な水の循環や人と自然との豊かな触れ合いを回復し、高津川流域の二地域居住・定住人口の増加、環境保全、農林水産業・観光産業振興等を総合的に目指すものである。

②総合特区計画の目指す目標

清流日本一の「高津川」を核とし「豊かな森林資源、歴史ある有機農業、多様な観光資源、県内最大のアユ漁獲量」などの地域資源を最大限に活用し、①森林林業をはじめとした地域産業の活性化、②農業体験や体験宿泊型交流による二地域居住・定住の促進と外国人観光客の誘客による交流人口の拡大、③アユをはじめとする水産資源を活用した交流人口の拡大を進め、流域の保全とこれからの日本の人口減社会モデルとなる「日本の原風景」の再生を高津川流域で目指す。併せて、地域住民のみならず、二地域居住者、交流に訪れた人たちがこの日本の原風景を体感し、高津川流域をふるさとと感じられるような「高津川流域ふるさと構想」を総合的に推進する。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 11 月 30 日認定（平成 26 年 11 月 28 日最終認定）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び留保条件

「森」～ふるさとの森再生～ 森林の適正な管理と生産システムの構築

評価指標（1）：路網整備と計画的施業の推進[進捗度 90%]

数値目標（1）-①：木材生産量 69 千 m^3 （平成 20 年度現在）→105 千 m^3 （平成 28 年度）

[平成 27 年度目標値 97 千 m^3 、平成 27 年度実績値 97 千 m^3 、進捗度 100%、寄与度 50%]

数値目標（1）-②：製品生産量 36 千 m^3 （平成 20 年度現在）→39 千 m^3 （平成 28 年度）

[平成 27 年度目標値 38.6 千 m^3 、平成 27 年度実績値 31 千 m^3 、進捗度 80%、寄与度 50%]

「里」～自然と共生する里づくり～ 地域資源を活用した二地域居住の推進

評価指標 (2) : 地域資源を活用した農村定住・交流促進[進捗度 112%]

数値目標 (2) : 交流人口 948 人 (平成 26 年度現在) →1,080 人 (平成 28 年度)

[平成 27 年度目標値 1,040 人、平成 27 年度実績値 1,163 人、進捗度 112%]

「海(川)」～水質日本一・高津川との共存～ 高津川の水質浄化及び水産資源の増殖

評価指標 (3) : 高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖[進捗度 98%]

数値目標 (3) -① : BOD 平均値 0.5 (平成 23 年 8 月現在) →0.5 未満 (平成 28 年度)

《代替指標による評価》

代替指標 (3) -①-1 : 水質浄化を啓発する環境活動等の年 2 回開催

[平成 27 年度目標値 2 回、平成 27 年度実績値 3 回、進捗度 150%、寄与度 25%]

代替指標 (3) -①-2 : 水質浄化を啓発する環境活動等の市民の参加者人数

[平成27年度目標数値350人、平成27年度実績値660人、進捗度189%、寄与度25%]

数値目標 (3) -② : 流下アユ仔魚数29億尾 (平成22年度現在) →38億尾 (平成28年度)

[平成27年度目標値38億尾、平成27年度実績値10.4億尾、進捗度27%、寄与度50%]

②寄与度の考え方

該当なし。

③総合特区として実現しようとする目標(数値目標を含む)の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

森においては、林内路網整備を進め高性能林業機械を活用した計画的伐採を行うことにより、木材を低コストで生産することができるとともに、木材を自然エネルギー資源や里における教育ツーリズムの推進に活用することが可能となる。このように計画的に手入れされた森に生まれ、また、里エリアで環境にやさしい農業が推進されることにより高津川の水質浄化が進み、アユをはじめとする水産資源の維持・増殖にも繋がるものと考えられる。

高津川のアユをはじめとする水産資源は、流域に生まれ育った者にとっては、幼少の頃から慣れ親しんできた、なくてはならない資源であり、観光客・遊漁者に対しては地域ブランドとして自慢の出来る資源である。これらの水産資源を維持・増殖させることは、定住・交流人口の増加という地域活性化につながる。

また、里エリアで有害鳥獣対策を推進することは、農林水産物の被害軽減に止まらず、安心して地域で暮らせる環境の維持にもつながる事柄であり、流域全体にとって重要な課題である。安心して住みやすい環境を将来の人々に継承していくことは、現在地域で生活を営んでいる人々の責任でもあり、流域の自然環境の維持・農産物生産量確保及び定住化に繋がるものである。

このように、森、里、川は有機的につながっていることから、今後水質日本一の高津川を維持し、後世に伝えるために重要なのは、河川そのものの保全のみではなく、河川へと流れ込む水を保持している森と、森から河川へとつながる里での総合的な取組が不可欠となる。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

「森」～ふるさとの森再生～森林の適正な管理と生産システムの構築については、これまでどおり森林境界の確定、路網整備に資する事業を推進する。「里」～自然と共生する里づくり～地域資源を活用した二地域居住の推進については、特区通訳案内士制度を活用した取組及び特定農業者による特定酒類の製造事業を推進し広義の交流人口の拡大を図る。「海（川）」～水質日本一・高津川との共存～については水質浄化に係るこれまでの活動を継続する。また、水産資源の増殖に係る事業として、産卵場整備事業を推進する。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

特定地域活性化事業①：地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

平成27年度における本事業の実績として、英語研修受講者6名が特区通訳案内士として登録されたほか、本事業において初めて外国人観光客の有償によるガイドが5件行われた。

これまでに、地域の観光協会、商工会等で構成する高津川特区通訳案内士事業推進協議会（平成25年4月1日設立）に登録した特区通訳案内士は23名となっており、流鏝馬神事観光案内デスク・津和野フリーガイドツアー・米軍岩国基地からのツアー受入・外国人の農業体験研修受入・パンフレット作成・翻訳業務等において、英語・韓国語・中国語を活かした活動を実施しており、事業が順調に進捗している。

特定地域活性化事業②：特定農業者による特定酒類の製造事業（酒税法）

平成26年11月認定を受けた事業であり、特区内で自己において葡萄栽培及びパン製造販売（一般食堂許可）を営む特定農業者が益田市高津地区に所在する自己の酒類の醸造所において、自ら栽培した葡萄を原材料としてワイン（特定酒類）を醸造し自己所有店舗にて販売する計画であり、初年度は年間1200を醸造し店舗内において、ワイングラスで提供する予定。

従来よりワイン用の葡萄栽培を実施しており順調に生育している。また、税務署長からの酒類製造免許を平成27年12月に取得し、平成28年11月には初めて自ら生産した葡萄で製造したワインができる状況であり事業は順調に進捗している。この事業をきっかけとして他の葡萄農家が新規参入するように展開していく計画である。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援①：森林の適正な管理と生産システムの構築（山村境界基本調査）

平成27年度は益田市の1.43平方kmにおいて、調査・測量・作図の事業全工程が実施された。また、平成28年度においては、益田市の5.0平方kmにおいて実施する計画であり事業は進捗している。

財政支援②：魚道改修事業（産地水産業強化支援事業）

高津川における天然遡上アユの生息域の拡大と成育環境の健全化により資源の増殖効

率化を図るため、平成 26 年度に事業を開始。13 ヶ所ある魚道の内 4 ヶ所の整備を実施する計画であったが、圏域の事情により平成 26 年度は 1 ヶ所の整備が完了し、残りの 3 ヶ所については平成 27 年度に整備が完了した。平成 28 年度は、天然遡上アユの生産体制の確立、都市部消費者との交流及びネットワークの構築と新たな販路拡大を図るソフト事業を実施する。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：0 件

平成 27 年度においては、圏域の企業、団体等からのニーズがなかったため制度の利用に至っていない。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

森林の生産システムの構築の観点からは、人工林の効果的な管理を図るために圏域市町において、適正な間伐の実施と間伐未利用材等の林地残材を燃料用に利用する「木の駅プロジェクト」の取組が展開され始めている。また、自らの山を管理する「自伐型林業」の担い手を増やし、中山間地への定住人口を促進するため、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、都市地域在住者の I ターンへの取組も着実に進められている。

高津川流域の水質浄化及び海（川）の環境保全活動として流域住民主体による春・秋に実施した高津川一斉清掃や圏域小学生による海岸漂着物調査活動が年々広がりつつある。また、益田市においては廃油を回収して自動車燃料に活用する等、年々高津川流域住民の環境保全に関する意識が高まりつつある。

7 総合評価

「森」においては、森林の適正な管理の観点から、過疎化や高齢化、担い手の減少により不明瞭となっている土地の境界を明らかにするため「山村境界基本調査」を実施し、路網整備や森林施業の集約化等を計画的に推進している。

「里」においては、地域資源を活用した農村定住人口の拡大を図る観点から、伝統的な有機農法及びわさび栽培等を通じて「田園回帰」の生き方を求める人々が高津川流域の自然に魅力を感じ、特色ある農林業に従事しながらの定住化が進んでいる。交流人口拡大の観点からは、外国人観光客の誘客及び交流人口の拡大に重要な通訳環境を整備するため、特区通訳案内士事業を推進しており今後より一層外国人観光客の誘客が進むと思料される。また、「自然と共生する里づくり」として、特定農業者による特定酒類の製造事業（ワイン特区）による 6 次産業化を推進することにより、農業における付加価値の可能性を検証し、将来に向けて農林産業の振興と農村人口の拡大及び交流を促進する方向性が構築されつつある。

「海（川）」においては、水産資源の増殖の観点から、アユ資源の増殖を図るため高津川漁業協同組合及び地域・関係市町が中心となって、禁漁期間延長・魚道改修事業・産卵場

造成事業・産卵場再生事業を実施して、高津川流域の・経済団体・行政が一体となったアユ資源の増殖に対する取組を実施することができた。

次年度以降も総合特区計画を具体的に推進し、必要に応じて国との協議等を行っていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成20年度) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | |
|------------------------------|--|------------|--|-------------------|---------------------|-------------------|--------------------|--|
| 評価指標(1) 路網整備と計画的 施業の推進 | 数値目標(1)-① 木材生産量69千m ³ (平成20年度現在)→105千m ³ (平成28年度) | 目標値 | 69千m ³ | 78千m ³ | 87.5千m ³ | 97千m ³ | 105千m ³ | |
| | | 実績値 | 69千m ³ | 75千m ³ | 80千m ³ | 88千m ³ | 97千m ³ | |
| | 寄与度(※):50(%) | 進捗度(%) | | 108% | 102% | 101% | 100% | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <ul style="list-style-type: none"> ・林内路網を活用した計画的伐採により、貴重な資源を維持管理しながら必要な木材を搬出できる木材生産活動を構築する。(森林経営計画の策定、壊れない作業路網整備事業) ・バイオマスタウン構想など地域の計画に基づく自然エネルギー活用及び森林の適正な管理を図る。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | <p>平成20年度に島根県が作成した「森林と木材の長期見通し」では、循環型林業を確立するうえで必要となる、森林資源量から見た望ましい生産量と需要量が提示された。</p> <p>島根県木材産業の将来構想の①原木生産体制の整備②流通体制の整備③製材加工体制の整備④木質バイオマスの総合利用推進の各論点について、島根県が当圏域の地域性を反映させた森林・林業再生戦略プランを平成24年度に策定し、当圏域内での平成38年度における目標として木材供給量136千m³を示した。本特区では、森林・林業再生戦略プランの目標達成のため、平成28年度までの具体的な年間目標として森林作業道開設17,433mと、これにより可能となる利用間伐材の木材生産量を9～9.5千m³と設定した。</p> | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | | <p>本年度は、石見地域にバイオエネルギー施設が本格稼働したため、素材生産組合の木材利用が活発となり、数値目標を達成した。今後とも、森林整備加速化・林業再生事業を活用して作業道の整備を行い、基盤整備事業も推進し、木材生産量を増やす取組を積極的に推進していく。</p> | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
| | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成20年度) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | |
|------------------------------|---|------------|---|---------------------|-------------------|---------------------|-------------------|--|
| 評価指標(1) 路網整備と計画的 施業の推進 | 数値目標(1)-② 製品生産量36千m ³ (平 成20年度現在)→39千 m ³ (平成28年度) | 目標値 | 36.5千m ³ | 36.5千m ³ | 37千m ³ | 38.6千m ³ | 39千m ³ | |
| | | 実績値 | 36千m ³ | 33千m ³ | 32千m ³ | 30千m ³ | 31千m ³ | |
| | 寄与度(※):50(%) | 進捗度 (%) | 90% | 87% | 81% | 80% | | |
| | 代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業 | | <ul style="list-style-type: none"> ・高津川流域材を建築用資材や家具・建具用資材に活用することによる、森林保全の推進と地域経済の活性化を図る。 ・高津川流域産材により生産される建築用資材・建具用資材の付加価値向上を図るための取組を推進する。(益田地区ふ るさと市町村圏振興事業の利活用) | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値 の根拠に代えて計画の進行管 理の方法等 | | 平成20年度に島根県が作成した「森林と木材の長期見通し」では、循環型林業を確立するうえで必要となる、森林資源量 から見た望ましい生産量と需要量が提示された。これを踏まえ島根県木材産業の将来構想が策定され、需要拡大を積極的 に進めるための生産・加工・流通体制の在り方が提示された。これらの将来構想を踏まえて、木材資源を活かした高津川流 域における木材生産量の目標値を設定した。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性 | | 圏域において、人口減少・高齢化等により地域経済が低迷し、製品生産量の数値目標は斬減している。しかし、平成24年 度より継続して製品生産業者による、高津川流域産材を活用してのデザイン性の高い建具製品の開発及び建築用資材へ の付加価値向上の取組が図られ、首都圏・関西圏での販路拡大の取組が行われている。また、平成27年度より建築用資材 の加工施設が整備され本格稼働が始まったので、今後は生産量の伸びが見込めると思料している。 | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
| | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成23年度) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | |
|--|--|---|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| 評価指標(2) 地域資源を活用した農村定住・交流促進 | 数値目標(2) 交流人口948人(平成26年度現在)→1,080人(平成28年度) | 目標値 | | 70人 | 70人 | 1,000人 | 1,040人 | 1,080人 |
| | | 実績値 | 70人 | 104人 | 97人 | 948人 | 1,163人 | |
| | 寄与度(※):100(%) | 進捗度(%) | | 148% | 138% | 95% | 112% | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <ul style="list-style-type: none"> ・第二の故郷、または災害時の避難場所の確保を推進(有機農業の推進) ・農業体験交流等による農村定住・交流の促進 ・地域資源を活用した交流人口の拡大、二地域居住の推進(地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業) | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 本特区では平成26年度以降、従前の数値目標「交流人口(平成28年度)600人」から、外国人宿泊者数等及び農業体験交流人口を指標とする「交流人口(平成28年度)1,080人」に数値目標を変更し、広義の交流人口拡大を目指している。 | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | | 平成27年度における事業実績として、英語研修受講者6名が特区通訳案内士として登録された。また、本事業において初めて外国人観光客の有償によるガイド実績が5件発生し、圏域において制度が認知され、規制緩和の効果が出始めていると思料している。地域の観光協会・商工団体等で構成する、高津川特区通訳案内士事業推進協議会に登録した特区通訳案内士が23名となり、流鏑馬神事観光案内デスク・米軍岩国基地ツアー受入・外国人農業体験受入等において語学を活かした活動が年々広がりを見せている。また、平成28年度は今まで応募が無かったフランス語講座を受講生4名で実施する。これで当圏域が申請した4カ国語全てを実施することとなる。また、特定農業者による特定酒類の製造事業においては、平成27年12月に製造免許を取得し平成28年11月には初めて自ら生産した葡萄で製造したワインができる状況であり事業は順調に進捗している。 | | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--|---|
| <p>[指摘事項]</p> <p>○特定農業者による特定酒類の製造事業について、税務署長からの免許取得が予定より遅れているので、これまで以上に事業者と連携をとりながら事業が円滑に進むようにしてほしい。 ○日本産ワインブームがあり、また外国人旅行者も増加している。地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業と特定農業者による特定酒類の製造事業の連携も含め、2つの事業を一層進めてほしい。</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>特定農業者による特定酒類の製造事業においては、平成27年12月に製造免許を取得し平成28年11月には初めて自ら生産した葡萄で製造したワインができる状況であり事業は順調に進捗している。</p> |
|--|---|

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成20年度) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | |
|--|---|--|--|--------|--------|--------|--------|--|
| 評価指標(3) 高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖 【参考】 数値目標(3)-① BOD平均値0.5(平成23年8月現在)→0.5未満(平成28年度) | 代替指標(3)-①-1 水質浄化を啓発する環境活動等の年2回開催 | 目標値 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | |
| | | 実績値 | 2回 | 2回 | 3回 | 3回 | 3回 | |
| | 寄与度(※):25(%) | 進捗度(%) | | 100% | 150% | 150% | 150% | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | 国土交通省による全国一級河川水質調査での水質日本一の継続。 なお、BOD平均値の前年度数値は8月頃にしか把握できないため、代替指標として水質浄化を啓発する環境活動等の開催回数及び参加者の人数を設定し、地域住民の主体的な活動となるように取り組んでいく。 | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <ul style="list-style-type: none"> 水質浄化に対する地域住民の意識の醸成を図る 住民と行政協働による高津川の水質浄化(高津川一斉清掃事業) 廃食油の回収とBDFでの再利用(各構成市町での取り組み) | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 高津川の水質浄化に努めることが、天然アユ及びチョウセンハマグリ等の水産資源の増殖対策や、本流にダムのない川の長所を最大限に活かした水産資源に優しい河川の維持に繋がる。目標値については、国土交通省全国一級河川水質調査で最上級の評価を得るため、水質浄化を啓発する環境活動等を毎年度2回継続実施する。 | | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | | 平成27年度において高津川清掃活動は春季及び秋季に3回実施され、参加者も地域住民・企業・経済団体・福祉法人・各学校等年々広がりを見せている。また、平成28年度は、秋に益田市内の1連合自治会での清掃活動も計画されており、取組は順調に進捗している。3市町・島根県・圏域小学校が連携して実施している海岸漂着物発生調査事業は3力年継続しており、参加人数が年々増えているため、平成28年度においても継続する計画である。また、廃食油については、益田市だけの取組であるが10年以上継続されており、平成27年度は10,560kgが自動車燃料等に再利用されて微増傾向にある。圏域の2町でも廃食油の回収の取組が実施されるよう働きかける。 | | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--|---|
| <p>[指摘事項]</p> <p>評価指標(3)の代替指標については環境活動の回数を設定しているが、これだけでは事業進捗を適切に評価できないと思われる。来年度からは、参加人数や廃食油の回収量などの活動内容も併せて報告してほしい。また、各自治会等においても同様の活動を行っているのであれば、それについても併せて評価書に記載してほしい。</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>廃食油については、益田市だけの取組であるが10年以上継続されており、平成27年度は10,560kgが自動車燃料等に再利用されて微増傾向にある。圏域の2町でも廃食油の回収の取組が実施されるよう働きかける。</p> |
|--|---|

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成25年度) | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | | |
|--|---|--|--|--------|--------|--|--|
| 評価指標(3) 高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖 【参考】 数値目標(3)-① BOD平均値0.5(平成23年8月現在)→0.5未満(平成28年度) | 代替指標(3)-①-2 水質浄化を啓発する環境活動等の市民の参加人数 | 目標値 | 250人 | 350人 | 450人 | | |
| | | 実績値 | 160人 | 470人 | 660人 | | |
| | 寄与度(※): 25(%) | 進捗度(%) | | 188% | 189% | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | 国土交通省による全国一級河川水質調査での水質日本一の継続。 なお、BOD平均値の前年度数値は8月頃にしか把握できないため、代替指標として水質浄化を啓発する環境活動等の開催回数及び参加者の人数を設定し、地域住民の主体的な活動となるように取り組んでいく。 | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 高津川流域の水質浄化及び海(川)の環境保全活動として、流域住民主体により春・秋季に実施する高津川一斉清掃や圏域小学生による海岸漂着物調査活動を通じて、流域住民の環境保全活動に対する意識の醸成を図る。 | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 平成24年度までは高津川漁協組合員による高津川一斉清掃を実施していたが、平成25年度からは高津川漁協組合員及び高津川連合自治会との連携による春・秋の年2回の住民主体の活動に拡げ事業を開始した。各年度において、成人を対象に住民参加人数及び実施箇所を増やすことを目標とし、環境保全活動に対する住民意識の醸成を行っている。また、圏域小学生を対象にした海岸漂着物調査活動も、各年度ごとに実施学校数及び参加人数を増やす活動を行い、小学生から地域の環境に関心を持ち、環境保全を守る意識の醸成を行っている。 | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | | 平成27年度は、秋季の一斉清掃の活動呼びかけ団体を増やす取組を行い、企業・福祉団体・学校・経済団体等24団体に呼びかけて参加してもらい、参加人数を増やすことができた。また、平成28年度においては、連合自治会の実施地域を1ヶ所増やす計画を進めており、活動は順調に進捗している。海岸漂着物調査活動も3カ年継続して実施しており年々参加人数は増えている。これまでは各年実施学校数が2校であったが、平成28年度は実施学校数を3校に増やす計画で取り組んでいる。 | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
| | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成20年度) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | |
|---|--|------------|---|--------|--------|--------|--------|--|
| 評価指標(3) 高津川流域の水質 浄化及び川と海の水産資源の維持・ 増殖 | 数値目標(3)－② 流下アユ仔魚数 29億尾(平成22年度現在)→ 38億尾(平成28年度) | 目標値 | 38億尾 | 38億尾 | 38億尾 | 38億尾 | 38億尾 | |
| | | 実績値 | 29億尾 | 8.6億尾 | 5.8億尾 | 5.0億尾 | 10.4億尾 | |
| | 寄与度(※):50(%) | 進捗度(%) | 22% | 15% | 13% | 27% | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <ul style="list-style-type: none"> 高津川における水産資源を増やすことで交流人口(遊漁者・観光者)の拡大を図る。 流下仔魚数の増加に寄与する「産卵場整備事業」「魚道改修事業」を行い、高津川の水産資源を活用した漁業や地域観光等経済の活性化を図る。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 島根県水産技術センターの研究により、高津川におけるアユの生息可能な数値及び漁獲高を勘案し、必要な遡上数を算出。その結果、高津川産天然アユが豊漁とされる漁獲高に至るには、38億尾の流下仔魚数が必要であることが示された。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | | アユ資源の増殖を図るため高津川漁業協同組合及び関係市町が実施した「魚道改修事業」においては、平成26年度1ヶ所・平成27年度3ヶ所合計4ヶ所を整備し計画ヶ所全てを実施した。また、禁漁期間の延長・産卵場造成事業・産卵場再生事業等の実施において、高津川流域の・自治会・経済団体・企業・行政が一体となりアユ資源の増殖に対する取組を実施することができた。 | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
| | |

総合特区工程表(5年間スケジュール)
 特区名:「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区

| 年 月 | H24 | | | | | | | | | | | | H25 | | | | | | | | | | | | H26 | | | | | | | | | | | | H27 | | | | | | | | | | | | H28 | | | | | | | | | | | |
|--|-----|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|-------------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|----|----|----|--|--|--|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | | | |
| 山村境界基本調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 壊れない作業路網整備事業 実施検証 路網整備計画 森林経営計画策定 (未定) (ハード未定) 壊れない作業路網整備事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 魚道改修事業 調査・設計事業 魚道改修事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 産卵場整備・再生事業 産卵場調査 産卵場造成 流下仔魚調査 | | | | | | | | | | | | | 災害による影響で未施工 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特区通訳案内士育成事業 研修機関等事務調整 受講者募集 研修実施 口述試験・合否判定 利用制度等調整期間 特区ガイド実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特定農業者特定酒類製造事業 製造免許申請準備及び調査 葡萄栽培 酒類提供 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

注)工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

| 地域活性化事業の名称 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果 (できる限り数値を用いること) | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|---------------------------|----------|--|--|---|--|
| 地域活性化総合特別区域 通訳案内士育成等事業 | 数値目標(2) | 平成27年度は、英語6名の特区通訳案内士が登録され、総計23名となった。 | 平成27年度の実績として、有償によるガイド実績が5件行われたほか、流鏑馬神事観光案内デスク・米軍岩国基地ツアー受入2回・外国人の農業体験研修受入1回等、具体的な活動が行われた。 | 平成27年度までに育成事業を3カ年実施して、23名の特区通訳案内士が登録された。有償によるガイド実績や外国人ツアーの受入等少しずつではあるが具体的な活動が展開されている。圏域において通訳案内士の業務・活動が認知されつつあり問い合わせ等も増えており、事業は順調に進捗している。 | 規制所管府省名:国土交通省観光庁 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項> 平成27年度は5件という実績ではあるものの、有償ガイド実績や外国人ツアー受入実績が積み上げられることにより特例ガイドが認知され、問い合わせも増加しつつあることから特例措置の効果が認められる。今後は、登録者の増加、研修等によるスキルアップといったガイド育成と平行し、受入事業などを通じた特例ガイドの広報活動に努めて頂きたい。 |
| 特定農業者による特定酒類の製造事業 | 数値目標(2) | 平成26年11月に特区認定を受け、平成27年3月31日に税務署長に酒類製造免許申請を行い、平成27年12月に免許の付与を受けており、平成28年11月には初めてのワイン製造が実施できる。 | 平成27年末の段階では直接的な効果は出ていない。しかし、当圏域においては初めての取組であり、ワイン製造用の葡萄の生育は順調であり、葡萄栽培における6次化を推進する契機になると思料している。 | 平成27年12月に製造免許を取得した。ワイン用の葡萄栽培は順調に生育しているので、平成28年11月には初めて自ら生産した葡萄で製造したワインができる状況であり、順調に進捗している。この事業をきっかけとして他の葡萄農家が新規参入するよう事業を展開していきたい。 | 規制所管府省名:財務省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> ワインの提供開始が平成28年11月のため、現時点で評価を行うことは困難だが、引き続き事業を推進していただきたい。 |

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

| 全国展開された措置の名称 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果 (できる限り数値を用いること) | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|--|----------|---|--|---|---|
| 銃器(空気銃)を用いて中型哺乳類を止めさしすることに係る鳥獣保護管理法の適用範囲の明確化 | 数値目標(2) | 狩猟又は有害鳥獣捕獲における止めさしに関して、銃器使用の取扱が、どう猛な中型哺乳類についても安全の確保等を前提に法律の適用範囲内とされた。昨年6月に規制緩和されたため圏域内の猟師に制度変更が浸透していないが、昨年度の実績は吉賀町で猿捕獲において2件の止めさしが行われた。本年度は講習会等を通じて情報を提供を行っていく。 | 吉賀町における猿捕獲2件で空気銃による止めさしが行われた。空気銃を使用した中型哺乳類の殺処分方法を確保することで、捕獲活動が円滑に行われる。また、猿捕獲等有害鳥獣の駆除が推進されることにより、農作物栽培意欲も高まり、農作物の収穫量が増える。 | 圏域の猟師が高齢化等により年々減少していく現状であり、それに伴い猟師技術の継承が困難なることが想定される。今後容易に致死できる殺処分方法として空気銃の止めさしが行われることにより、新たに狩猟免許を取得して有害鳥獣駆除を行う猟師の精神的な負担が少なくなること及び空気銃は安全管理面においても最小限に抑えられていることから、狩猟免許を取得する人数も増え、捕獲活動が推進されると思料している。 | 規制所管府省名:環境省 <参考意見> ・当該措置による効果が明確でないため、引き続き、当該措置の適用件数やそれに伴う事故の発生の有無および負担軽減の程度等実績把握・効果検証を進めていただきたい。 ・引き続き、安全確保に注意を払いつつ、事故のないように運用していただきたい。 |

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

| 現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要 | 関連する数値目標 | 事業の実施状況 | 直接効果 (できる限り数値を用いること) | 自己評価 | 規制所管府省による評価 |
|--------------------------|----------|--|-------------------------|-------------------------|--|
| 猿の有害捕獲に関するライフル銃の使用 | 数値目標(2) | 銃器を使用した有害鳥獣捕獲のうち、ライフル銃を使用する有害捕獲について、対象鳥獣を限定しない取扱が可能であると確認されたことから、平成24年9月より実施条件(安全性等に配慮し、行為者の経験、知識及び被害状況などから総合的に必要性を判断のうえ実施。)が整備された。構成市町では、平成25年4月より捕獲許可をしているが当該取扱による捕獲実績はない。 | 数値目標に係る直接効果はない。 | 有害鳥獣による農作物被害の抑制に寄与している。 | 規制所管府省名:警察庁 規制協議の整理番号:91 <参考意見> |
| 自作農地における有害鳥獣捕獲 | 数値目標(2) | 「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」(平成23年9月5日環境省告示)により、地域ぐるみでわなによる有害鳥獣捕獲を実施する場合、狩猟免許所持者の中で、従事者の中に非免許所持者を補助者として含めるように規制を緩和され、同措置は箱わなも対象とされたことから、当圏域では、上記に基づき対応することとし、構成市町の津和野町において平成24年4月より津和野町鳥獣被害対策実施隊が設置され狩猟者(地域の猟友会)と地域住民の連携による有害鳥獣捕獲の取組が実施されている。 | 数値目標に係る直接効果はない。 | 有害鳥獣による農作物被害の抑制に寄与している。 | 規制所管府省名:環境省 規制協議の整理番号:90 <参考意見> ・当該措置による実績・効果が明確でないため、引き続き、実績把握・効果検証を進めていただきたい。 |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|--------|---------------|

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

| 財政支援措置の状況 | | | | | | | | |
|--------------|------------------------|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|---|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | 累計 | 自己評価 |
| 山村境界基本調査 | 数値目標(1)-① 数値目標(1)-② | 財政支援要望 | 27,000 (千円) | 27,000 (千円) | 27,000 (千円) | 27,000 (千円) | 81,000 (千円) | 平成27年度において1.43平方kmの調査・測量・作図の事業の全工程が実施された。また平成28年度において、益田市で5.0平方kmを実施する計画であり事業は進捗している。 |
| | | 国予算(a) (実績) | 9,000 (千円) | 7,000 (千円) | 8,726 (千円) | 6,361 (千円) | 31,087 (千円) | |
| | | 自治体予算(b) (実績) | | | | | | |
| | | 総事業費(a+b) | 9,000 (千円) | 7,000 (千円) | 8,726 (千円) | 6,361 (千円) | 31,087 (千円) | |
| 壊れない作業路網整備事業 | 数値目標(1)-① 数値目標(1)-② | 財政支援要望 | 93,600 (千円) | 82,791 (千円) | 93,600 (千円) | 93,600 (千円) | 363,591 (千円) | 圏域市町と森林組合等森林経営計画の認定団体が森林整備加速化・林業再生事業を活用し着実に整備が推進されている。 |
| | | 国予算(a) (実績) | 24,213 (千円) | 79,520 (千円) | 29,770 (千円) | 67,640 (千円) | 201,143 (千円) | |
| | | 自治体予算(b) (実績) | 1,787 (千円) | 3,271 (千円) | 2,303 (千円) | 4,350 (千円) | 11,711 (千円) | |
| | | 総事業費(a+b) | 26,000 (千円) | 82,791 (千円) | 32,073 (千円) | 71,990 (千円) | 212,854 (千円) | |
| 魚道改修事業 | 数値目標(3) | 財政支援要望 | | | 42,000 (千円) | | 42,000 (千円) | 平成26年度事業着手となり、計画整備箇所4ヶ所の内1ヶ所が工事を完了し、平成27年度において残り3ヶ所を整備し当初計画の4ヶ所全ての工事が完了した。 |
| | | 国予算(a) (実績) | | | 3,375 (千円) | 11,476 (千円) | 14,851 (千円) | |
| | | 自治体予算(b) (実績) | | | 3,105 (千円) | 13,020 (千円) | 16,125 (千円) | |
| | | 総事業費(a+b) | | 0 (千円) | 6,480 (千円) | 24,496 (千円) | 30,976 (千円) | |

| 税制支援措置の状況 | | | | | | | | |
|-----------|----------|----|-----|-----|-----|-----|----|------|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | 累計 | 自己評価 |
| 税制支援① | 該当なし | 件数 | | | | | | |

| 金融支援措置の状況 | | | | | | | | |
|-----------|----------|----|-----|-----|-----|-----|----|------|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | 累計 | 自己評価 |
| 金融支援① | 該当なし | 件数 | | | | | | |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|--------|---------------|

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

| 財政支援措置の状況 | | | | |
|------------------------|----------|-------------------------|---|------|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| 津和野町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業 | 数値目標（1） | 登録者131名 林地残材出荷量627t | 平成23年度から5力年が経過し、登録者数及び出荷量も年々増加しており事業として継続的に実施できる体制が構築された。今後においても間伐促進と資源の地域内循環に寄与する。 | 津和野町 |
| 吉賀町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業 | 数値目標（1） | 登録者38名 林地残材出荷量298t | 平成26年度と比較して登録者数は微減したが、出荷量は増えており継続して事業を実施し年々数値を増加させ、間伐促進と資源の地域内循環に寄与していく体制を構築する。 | 吉賀町 |
| 森林資源活用事業 | 数値目標（1） | 登録者数25名 林地残材出荷量250 t | 平成27年度からの取組であるが、継続して事業実施して年々数値を増加させ、間伐促進と資源の地域内循環に寄与していく体制を構築する。 | 益田市 |
| 津和野町簡易作業路開設及び修繕事業 | 数値目標（1） | 新規開設15路線、3,917m | 造林地の保育管理及び特用林産物等の生産活動を図るために新設した事業で、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与した。 | 津和野町 |
| 吉賀町簡易作業路開設及び修繕事業 | 数値目標（1） | 新規開設1路線、244m 修繕1ヶ所 | 造林地の保育管理及び特用林産物等の生産活動を図るために新設した事業で、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与した。 | 吉賀町 |
| 税制支援措置の状況 | | | | |
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| 該当なし | | | | |
| | | | | |
| 金融支援措置の状況 | | | | |
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| 該当なし | | | | |
| | | | | |

■規制緩和・強化等

| 規制緩和 | | | | |
|------|----------|----------------------|------|------|
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| 該当なし | | | | |
| | | | | |
| 規制強化 | | | | |
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| 該当なし | | | | |
| | | | | |
| その他 | | | | |
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| 該当なし | | | | |
| | | | | |

■体制強化、関連する民間の取組等

| | |
|--------|------|
| 体制強化 | 該当なし |
| 民間の取組等 | 該当なし |

■上記に係る現地調査時指摘事項

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|--------|---------------|

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

| | | 当初(平成23年度) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|---|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| 評価指標(3) 高津川流域の水質 浄化及び川と海の 水産資源の維持・ 増殖 | 数値目標(3)－① BOD平均値0.5(平成23 年8月現在)→0.5未満 (平成28年度) | 目標値 (※2) | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.5 |
| | | 実績値 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.6 | |
| | | 進捗度(%) | | 100% | 100% | 0% | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | 【関連事業】水辺の生き物調査・家庭用廃油回収・海岸河川清掃の活動及び学校・地域での環境学習及び講座 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方 数値の根拠等(※2) | 本圏域は以前、国土交通省が公表する全国一級河川水質調査において水質日本一となり、それを継続するという目標を持って水質保全活動を実施しているため、水質日本一の目安となるBOD0.5未満を目標に設定した。また、数値の根拠は国土交通省が毎年8月に公表する「全国一級河川の水質状況の公表」に基づく。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | 水質を守るための啓発活動及び清掃活動等が、圏域市町の自治会・学校・企業等様々な立場において年々広がっており、今後も水質日本一を維持するように様々な取組を推進していく。 | | | | | |
| | 外部要因等特記事項 | | | | | | |
| 代替指標による評価又は定性的評価との比較分析 | 平成27年度においては春・秋に、水質日本一を維持するための行政・地域住民・企業・諸団体等と連携した高津川一斉清掃活動等の環境保全活動を3回実施する等、活動は順調に推移しており、今後も積極的に取り組んでいく。 | | | | | | |

※1 寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

※2 数値目標に係る目標値について、各年度の目標設定ができない場合は、目標達成予定年度のみ数値目標及び実績値の両方を記載し、目標達成予定年度以外の年度については、当該年度の実績値のみを記載してください。

また、その場合は「各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等」の欄に、当初設定した数値目標に係る目標設定の考え方や数値の根拠を記載してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|--------|---------------|